

平成 19 年度
民間参加型サンゴ礁生態系保全活動推進事業

報告書

平成 20 年 3 月

沖縄県文化環境部自然保護課

- 目次 -

第一章.概要	1
1. 目的	1
2. 事業期間	1
3. 事業内容	1
4. 事業実施機関および実施体制	3
第二章.「(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会」の立ち上げ	4
1. 準備会合の開催に向けて	5
1－1. 準備会合の委員と会議の進行について	6
1－2. 準備会合開催前に実施したアンケート調査	6
2. 準備会合の開催	17
2－1. 第一回準備会合	17
2－2. 第二回準備会合	20
2－3. 第三回準備会合の協議内容	29
3. 地域課題の把握	32
3－1. 北谷町海域に関する課題の把握	32
3－2. 慶良間海域に関する課題の把握	37
第三章.「サンゴ礁保全活動プログラム集（素案）」の作成	39
1. 調査・分析・検討方法	39
1. 調査・分析・検討方法	40
2. 調査・分析・検討内容	41
3. 「サンゴ礁保全活動プログラム集（素案）：シリーズ①観光・レジャープログラム」の概要	42
4. アンケート結果（国際サンゴ礁年2008サンゴ礁における意識調査）	43
4. アンケート結果（国際サンゴ礁年2008サンゴ礁における意識調査）	44
5. 検討会におけるプログラム集の検討	63
5－1. 検討委員	63
5－2. 第一回検討会での検討	63
5－3. 第二回検討会での検討	65
5－4. 第三回検討会での検討	65
第四章.「サンゴ移植マニュアル（案）」の作成	68
1. 調査・分析・検討方法	68
1. 調査・分析・検討方法	69
1－1. サンゴ移植に関わる資料や情報の収集・整理	69
1－2. ヒアリング・アンケート調査	69
1－3. 移植マニュアル検討会	69
2. 調査・分析・検討内容	69
3. 「サンゴ移植マニュアル（案）」の概要	69
4. サンゴ移植マニュアル作成のためのヒアリング	71

4. サンゴ移植マニュアル作成のためのヒアリング	72
4－1. ヒアリング概要	72
4－2. ヒアリング結果概要（移植実施団体）	73
4－3. ヒアリング結果概要（協力企業）	77
5. 検討会におけるサンゴ移植マニュアルの検討	80
5－1. 検討委員	80
5－2. 検討会での検討	80
5－3. 検討会での議論概要	80
 第五章.今後の方針	 85
1. 「沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会」の立ち上げ	85
1－1. 今年度の成果	85
1－2. 次年度への課題	85
2. 「サンゴ礁保全活動プログラム集（素案）」の作成	85
2－1. 今年度の成果	85
2－2. 次年度への課題	85
3. 「サンゴ移植マニュアル案」の作成	86
3－1. 今年度の成果	86
3－2. 次年度への課題	86

第一章. 概要

1. 目的

サンゴ礁は熱帯雨林と並ぶ生物多様性の宝庫として、漁業・観光資源など様々な恩恵をもたらしている。一方で、世界各地で沿岸開発や観光、漁業など人間活動による破壊が大きな問題になっている。さらに、オニヒトデの大発生、白化現象など、問題はより広域化・複雑化しており、サンゴ礁は世界的に衰退傾向にある。

2004 年に沖縄で開催された第 10 回国際サンゴ礁シンポジウムにおいて、「危機にある世界のサンゴ礁の保全と再生に関する沖縄宣言」が採択された。これを受け、日本サンゴ礁学会のサンゴ礁保全委員会を中心となってサンゴ礁保全再生行動計画（アクションプラン）の策定準備が進められている。また、2008 年は国際サンゴ礁年となっており、国内でもサンゴ礁保全に対する取組みが始まっている。

沖縄においても、様々な保全・再生の取組みが進められているが、その様な取組みをより効果的にするために、実施者同士の協働や交流、知識・経験の共有など、連携のとれたサンゴ礁保全体制の構築が必要となってきている。

本事業は、沖縄県の豊かな自然環境の基盤として、生物多様性の保全、漁業資源・観光資源として重要な価値を有しているサンゴ礁保全・再生していくために、行政、ダイビング事業者、漁業者、企業、NPO 等自然環境保全団体、市民、観光客等の様々な主体が参加する官民協働のサンゴ礁保全・再生推進体制を沖縄県全体及び県内各地において構築することを目的とする。

2. 事業期間

本業務の履行期間は以下のとおりである。

平成 19 年 9 月 27 日～平成 20 年 3 月 31 日

3. 事業内容

平成 19 年度の事業概要を図 1-3-1 に示す。本年度の事業は下記の 3 つの業務から構成され、沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会（仮称）の立ち上げ準備および、サンゴ礁保全対策ツールとしての「サンゴ礁保全活動プログラム集（素案）」、「サンゴ移植マニュアル案」の作成を行った。

- (1) 「沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会（仮称）」の立ち上げ準備及び議事運営
- (2) 「サンゴ礁保全活動プログラム集（素案）」の作成
- (3) 「サンゴ移植マニュアル案」の作成

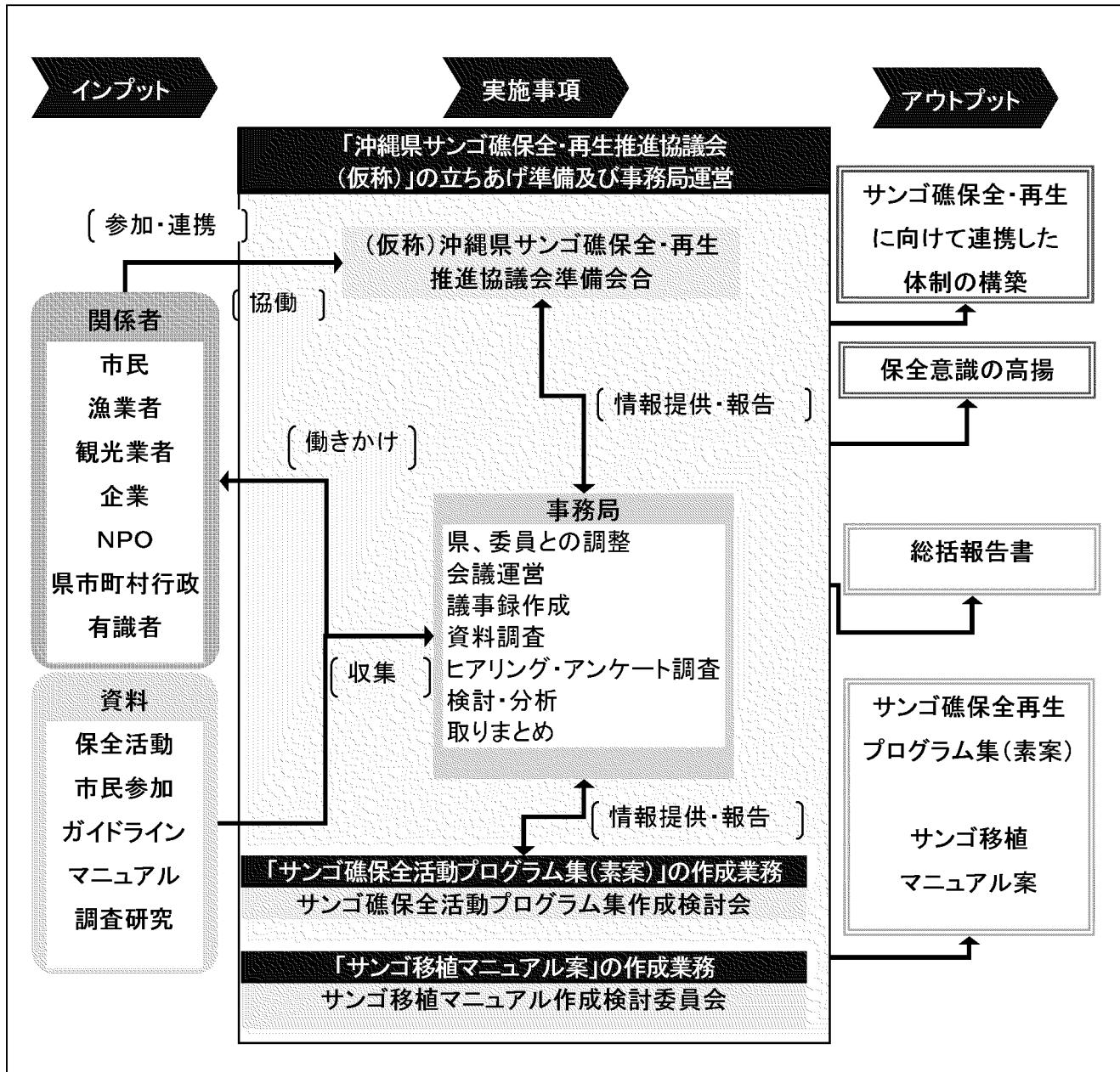


図 1-3-1. 平成 19 年度民間参加型サンゴ礁生態系保全活動推進事業の概要

4. 事業実施機関および実施体制

本業務の実施機関および実施体制を図 1-4-1 に示した。

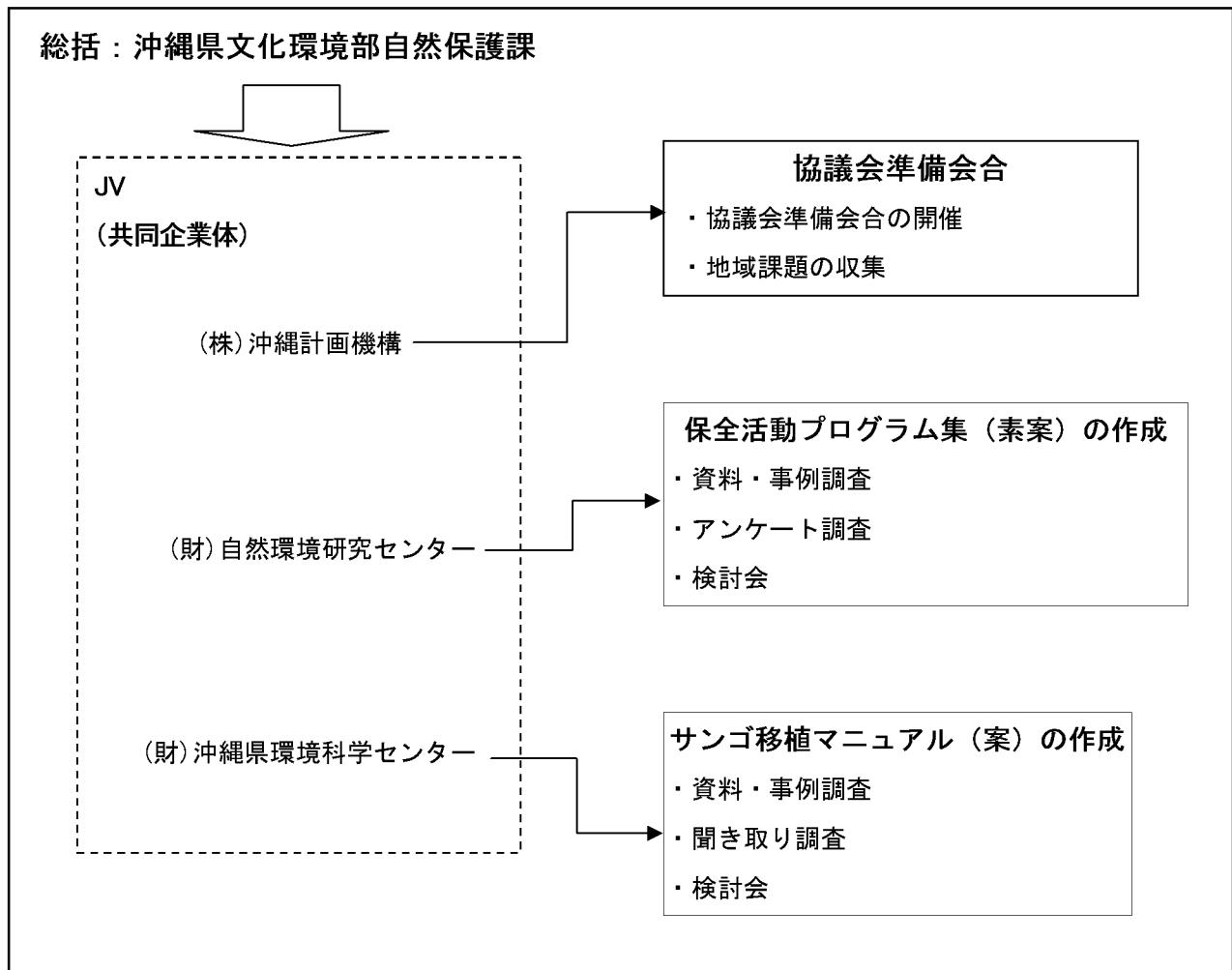


図 1-4-1. 実施機関および実施体制

第二章. 「(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会」の立ち上げ

沖縄県内各地において、サンゴ礁の保全・再生推進体制の構築を支援するための全県的な横断的組織として、サンゴ礁の保全に関わる、行政、ダイビング事業者、漁業者に加え、サンゴ礁保全に関心を持つ企業、N P O、産業界等からなる(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会(以下、協議会という)を立ちあげ、新年度からの活動開始及び運営を目指す。

本協議会では、様々な主体によるサンゴ礁保全及び再生に係る方針や活動等の合意形成及び連携体制の整備を推進するとともに、沖縄県内全域のサンゴ礁保全及び再生活動に関する意見交換及び提案を行う場となるよう、その設立を目指すものとする。

本業務では、「(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会」立ちあげに向けて、運営体制等の検討・準備及び事務局運営(協議会に係る資料作成、県との事前調整、議事録作成、委員との日程調整、会議運営及び取りまとめ等)を行った。

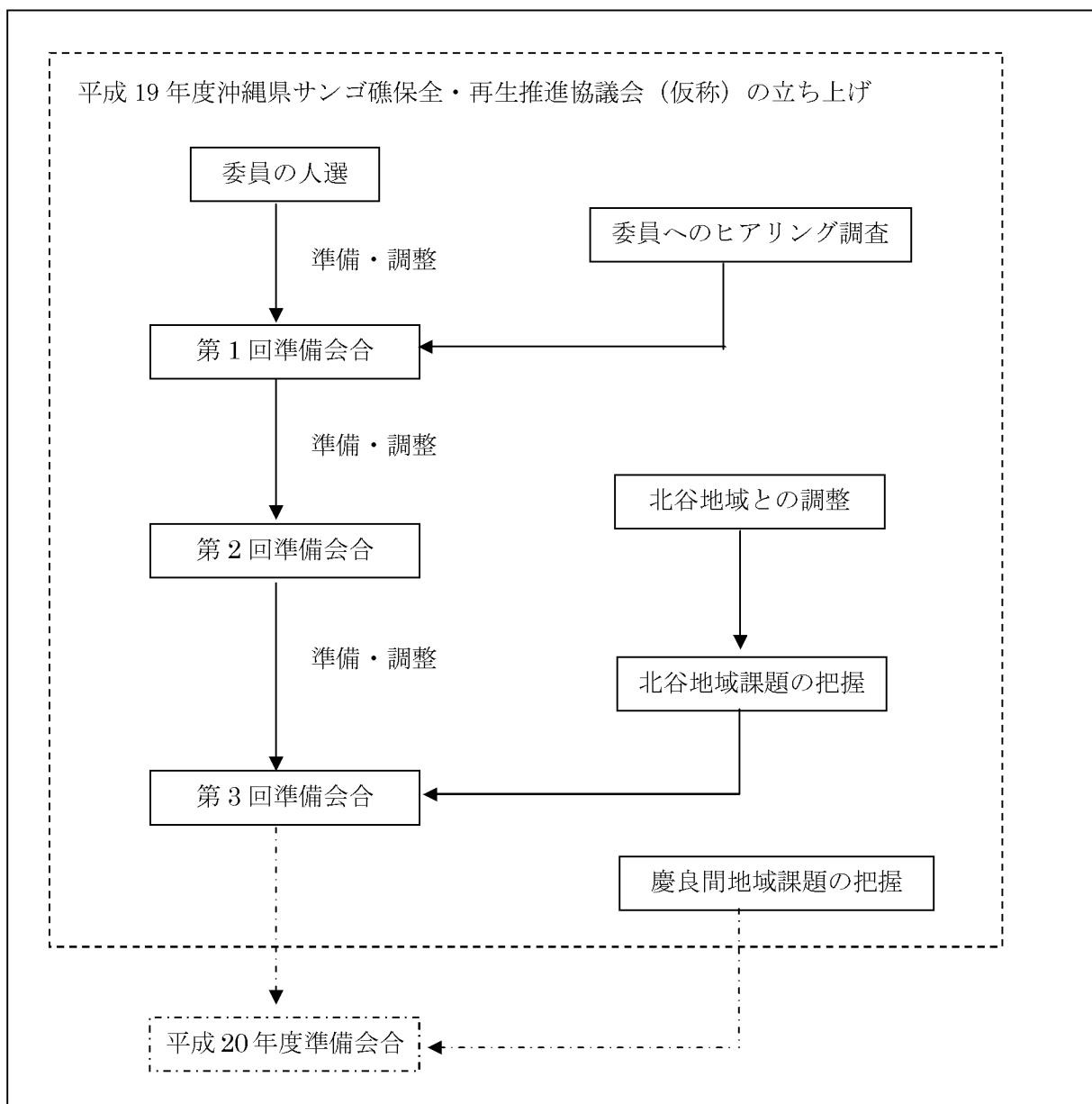


図 2-0-1. 沖縄県サンゴ礁保全・再生推進協議会(仮称)の立ち上げ事業

1. 準備会合の開催に向けて

協議会の設立に向けた検討及び準備等を行う会議を「準備会合」という名称で位置づけ、その準備会合の委員イメージについて、事務局内部で意見交換を行った。現時点で想定されるサンゴ礁保全・再生に関する問題点や課題などから想起できる委員イメージを事務局メンバーでプレインストーミング的に検討した結果、委員の選定に関して次の様なジャンルを想定した。

- ①サンゴ礁の研究者
- ②水産業の専門家（行政や漁業者）
- ③ダイビング事業に関する専門家
- ④農業及び赤土流出防止に関する専門家
- ⑤環境教育の専門家
- ⑥林業及び森林環境の専門家
- ⑦観光振興分野の専門家
- ⑧環境分野の市民活動に関する専門家
- ⑨環境分野のNGO・NPO関係者
- ⑩社会学的視点で地域環境を検討できる専門家
- ⑪企業の社会参加（CSR）に関する専門家
- ⑫その他

また、準備会合への参加呼びかけに際しては、男女及び年齢層に偏りが極力生じないよう配慮することとした。

1－1. 準備会合の委員と会議の進行について

上記に示した、分野に関する人材を①事務局の人的ネットワーク、②環境保全に関する雑誌（沖縄特集号）に執筆している専門家、③国際サンゴ礁年の活動に参加している人材等を参考にしながら、以下に挙げるメンバーを委員として迎え、準備会合を開催することとした。

また、準備会合はその性格が、任意で民間参加型の協議会を立ち上げる検討会となることから通常の委員会という位置づけでないこと、合意ないし決議事項等を有しないこと、参加メンバーに自由かつ積極的な意見交換を促すことを主たる目的とすることなどから、委員長あるいは議長を当メンバーから選出せずに、事務局がワークショップ的に会議を進行することとした。

表 2-1-1. 協議会準備会合・検討会メンバーリスト

	分野	所属	氏名
1	サンゴ礁生態学	名桜大学国際学部観光産業学科	西平守孝
2	環境学・市民活動	沖縄大学	桜井国俊
3	水産学	沖縄県農林水産部水産課	鹿熊信一郎
4	企業コンサルティング	山内公認会計士事務所	中山恭子
5	メディア	有限会社三浦クリエイティブ(雑誌うるま)	浦崎晃
6	林業・行政	沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課	上里幸秀
7	赤土・行政	沖縄県衛生環境研究所環境科学班	宮城俊彦
8	サンゴ礁生態学	有限会社コーラルクエスト	岡地賢
9	地域環境学	財団法人亜熱帯総合研究所	中谷誠治
10	観光業	沖縄エコツーリズム推進協議会事務局	平井和也
11	観光業	沖縄県ダイビング安全対策協議会環境委員会担当	横井仁志
12	環境教育	琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底実験所	中野義勝
13	環境・行政	環境省那覇自然環境事務所	小島明朗
14	環境教育	(環境コンサルタント)	後藤亜樹
15	生活廃水・市民活動・メディア	沖縄玉水ネットワーク	寺田麗子
16	NPO・NGO・環境保護	WWFジャパン	安村茂樹

1－2. 準備会合開催前に実施したアンケート調査

準備会合は本年度内に3回の開催を予定し、限られた開催数の中で効率的な議論を促す趣旨から、参加する各委員へ、設立を目指す協議会イメージに関するアンケートをメールにて配信し、回答内容を集約、第1回目の準備会合の基礎的資料として提供することとした。

アンケートで設定した質問項目は次の通り、

- (1) 県内のサンゴ礁を「保全」するにあたり、大きな課題は何だとお考えですか？
- (2) 同じくサンゴ礁の「再生」という視点から捉えると、大きな課題は何だとお考えですか？
- (3) これから設立する協議会が保持すべきスタンスはどうあるべきか？
- (4) これから設立する協議会の活動が持続性を保持するために必要なモノは、何だとお考えですか？
- (5) 今後、協議会に参加を促進（呼びかける）すべき対象（主体）は？

アンケート結果は次の通り。

(1) 県内のサンゴ礁を「保全」するにあたり、大きな課題は何だとお考えですか？
3つまで挙げて下さい。(どの様な視点でも結構です。)

- ①サンゴ礁に関する知識・経験の不足
- ②サンゴ礁の現状・実態に関する認識の欠如・不十分さ・無関心
- ③啓発活動の不十分さ・仕組みの工夫の不足

- ① 経済発展や開発優先の行政方針
- ② 利用者（県民と観光客）の保全意識がひくい
- ③ 保全のためのリソース（施策・資金・人材・技術・情報）が不足している

- ① 気候変動を含む気象問題
- ② 人為的活動による水域（河川、海域）の水質汚濁（化学物質、土壤）
- ③ レクリエーション活動等によるサンゴ礁海域への人間の侵入の増加

- ①赤土の流出防止
- ②陸と海の生態系及び物理的・科学的関係の解明
- ③陸地におけるサンゴ礁保全を前提としたゾーニング

- ①地球温暖化
- ②赤土等流出問題・排水対策
- ③沿岸の埋め立て・護岸整備等

- ①県民各層のサンゴ礁（サンゴではない）に対する認識度を把握すること
- ②サンゴ礁保全により、県民各層はそれぞれ何を期待しているのかを把握すること
- ③サンゴ礁保全のために、県民各層はそれぞれ何を犠牲にしてもよいと考えるかを把握すること

主に環境教育的な視点となってしまいますが。。。

- ①サンゴに関する一般の人々の認識不足

サンゴ礁そのものや生態系におけるサンゴ礁の重要性、また危機感についての認識が一般に浸透していない。

→そのため、サンゴ礁保全に関するプロモーション活動が必要？（オーストラリアのグレートバリアリーフでは、このプロモーション活動にかなり重点をおいていました）

- ②自分とサンゴのつながりがよくわからない

①と同じですが、サンゴと自分の関連性がわからっていないために、多くの問題が起こっていると思います。自分の行動がサンゴにどう影響を与えるか、そのつながりに気づくことも大切だと感じます。

→環境教育の推進

③保全エリアに関する課題

難しい問題ですが、サンゴ礁保全のためのエリア設定も必要ではないかと思います。が、実際は漁業や日々の利用などが複雑に絡んでくるので、じっくり時間をかけて合意形成を持ちながら検討する必要があるかと思います。

①人間力 つまり人材と保全人員や団体の確保ができるか？

②漁業者の参加を促すことができるか？漁協の協力を得られるか？

③保全に使える予算の確保ができるか？

①県民のサンゴやサンゴ礁に対する不理解

②何が保全につながる直接的な活動なのか、不明瞭(オニヒトデ駆除?クリーンビーチ?)

③保全活動に注げる資金確保

①サンゴ礁に及ぼす脅威の精査—サンゴ礁生態系が人為的な影響により危機に瀕しているのであるから、農地からの赤土流入、海水の富栄養化と並び、林道建設、埋立、護岸建設などの公共事業による影響を精査する必要がある。

②重要な脅威である公共事業に対する、中止を含めた影響緩和のための有効で具体的な方法の検討。

③サンゴ礁保全のための有効な沿岸域管理を妨げている縦割り行政の打開。

①県民（国民）一人ひとりの問題意識を如何に高めるか（資金集め、人集めのため）

②「保全」するための手法を明確にする（何をどのようにすれば良いか）

③継続的活動

(2) 同じくサンゴ礁の「再生」という視点から捉えると、大きな課題は何だとお考えですか？

- ①市民参加の再生活動への誘導努力（地域の力の生かし方の工夫）
- ②緻密な現状把握（時間的・空間的）
- ③行政の指導／活動援助力量・規制等の運用

- ①リソース（特に資金面）の不足
- ②沿岸環境改善の施策や取り組みが不足
- ③管理主体が曖昧

- ①地球温暖化等の地球環境問題に対する意識の向上
- ②循環型社会を構築することによる環境負荷の低減
- ③環境容量的な考えに基づくサンゴ礁生態系の保護

- ①陸と海の物理的関係を遮断する人工物（ダム、護岸工事、道路等）の撤去又は新たな工法の開発
- ②サンゴ礁と会話のできる人材の育成及び当人材の社会的活用
- ③赤土流出防止に関する取り組みの強化

- ①問い合わせ1の課題（地球温暖化、赤土等流出問題、排水対策、沿岸埋め立て、護岸整備等）への取り組み
- ②市民・研究機関・企業・行政の連携
- ③観光産業のあり方

- ①サンゴ礁（サンゴではない）の再生にむけた、目標となるイメージの共有
- ②目標イメージの実現（サンゴ礁の再生）を担保する地域経済機構の構築
- ③サンゴ礁の再生に必要な措置について、実効性と功罪（未知のものも含めて）の検討

こちらも、サンゴの生態や再生に関してはご専門の方が他にいらっしゃると思いますので、主に環境教育的な視点です。

- ①サンゴに関する意識の向上
→長期展望に基づいたプロモーションと環境教育の実施
- ②沖縄のこどもたちへのサンゴをテーマにした環境教育の実践
→未来の沖縄を担う沖縄のこどもたちがサンゴを見たことがなかったり、サンゴについてよく知らなかったりするのが現状です。サンゴに関する環境教育を小中学校の段階で実践することが必要ではないでしょうか。この場合、なるべく普通の授業の範囲内で実施出来るよう各主体の協力が必要だと思われます。
- ③モニタリングシステム
サンゴがどのくらいダメージが受けているか、また再生しているかを認識するモニタリング調査が現

状では十分でないため、モニタリングシステムがあるといいのでは。

→オーストラリアのコーラルウォッチを導入してもいいかと思います（すでに沖縄のあちこちで行われていますが）

①人間力 つまり人材と再生人員や団体の確保ができるか？

②漁業者の参加を促すことができるか？漁協の協力を得られるか？

③再生に使える予算の確保ができるか？

①現存するサンゴ礁の県全土が失われていく中で、最優先すべき「保全」とのバランス

②再生事業の目的および時間・空間スケールの明確化（税金を使う事業の場合は透明性の確保）

③成功例・失敗例の整理とそこからの学習

①再生活動として何が適正なのか不明瞭

②再生に注げる資金確保

③局所的保全・再生対策では、サンゴ礁の根本的危機が回避できないこと

①県民（国民）一人ひとりの問題意識を如何に高めるか（資金集め、人集めのため）

②「保全」するための手法を明確にする（何をどのようにすれば良いか）

③継続的活動

(3) これから設立する協議会が保持すべきスタンスはどうあるべきか？ どの様にお考えですか？
(例：政治的・学術的に中立 等……、箇条書きで結構です。)

- ①地域密着
- ②中立公平・透明性
- ③自由な意見表明の保証

- ① 政治力・影響力が重要
- ② 学術面はさほど重視しなくてもよい
- ③ 地域や関係セクターの意見を汲み上げられる体制が必要

- ① ある方向性を速やかに出すためには、参加者の範囲（社会的、専門性）は狭い方が良いのでは
- ② 将来の活動を考えると、利害の反する人々の参加が必要
- ③

- ①権力（政治・学術・行政等）からの自由、独立
- ②現場中心主義（会議場所を現場周辺で開催等）
- ③適正なメディアの活用

- ①批判し合わず前向きな姿勢で進める
- ②政治状況に動かされない
- ③

- ①公平な意見表明と議論の場の確保
- ②少数意見も含めた議事の積極的公開
- ③集約された意見の実施に関する積極的関与、すなわち実施にむけた議決事項の具体化を長期的に担保すること。

① 目標設定をする

→サンゴ礁保全に関する大きな目標を設定し、さらに長期的ビジョン、短期ビジョンを設定して、段階的計画的にサンゴ礁保全を実践する。

* 例えば 20 年後にどの程度サンゴ礁を復活させたいから、それぞれどういうアクション（例：保全エリアの設定、サンゴに関する約束事の設定、プロモーション活動、環境教育の実施など）が必要かを整理し、段階的な計画を立てていく（計画段階で、多くの人の合意形成が必要ですが）

② 関係者によるネットワーク

→必要に応じてアクションできるさまざまな主体や関係者が協力できる体制を整える

③ フラットな組織

いつでも誰でも参加し、協力しやすい様なフラットな組織？

- ①会議なので事前に資料を配り必ず出席者全員から各自の考えに基づいた意見が出る会議を行うこと
- ②貴重な時間を削って出ているので事前準備に時間をかけること。
- ③中立な意見などありえないでの各自納得する方法で意見をまとめよう議事進行を進めること

- ①サンゴ礁保全に対する脅威である公共事業の主体であると同時に保全の中心的な役割を果たす行政のあり方の検討（行政社会学的なアプローチ）
- ②単に環境省の補助事業を実施するというのではなく、かけがえのない沖縄の財産であるサンゴ礁の長期的な保全と利用のあり方を議論する
- ③さまざまな利害関係者（林・農・土木・水産などのセクター）が参加し、透明性を確保し、議論できる場にする

- ①様々なところで議論はされているので、誰が何をどう行動するかを確認する場(推進という名称に則して)
- ②その行動への具体的な支援を確認する場
- ③外向的姿勢・・・サンゴ礁保全は局所的対策では済まないものであり、県を超えた社会への働きかけが重要

- ①自然と人間の共存
- ②
- ③

(4) これから設立する協議会の活動が持続性を保持するために必要なモノは、何だとお考えですか？
(例：活動資金、リーダーシップある人材、行政の関与……等)

- ①市民参加・地域密着
- ②自然と人間のかかわりの哲学の確立と意識啓発
- ③行政はじめ関係者の意識改革

- ① リーダーシップ
- ② 行政・地域・マスコミの適切なリアクション
- ③ 上記と関連して、活動資金やそれに代わる明確なインセンティブ

- ① 活動資金の集め方の工夫（行政からの単なる下請け機関的な補助金ではダメ）
- ② リーダーシップのある人材（何事にも人材の確保が最重要）
- ③

- ①ナショナルトラスト（社会的信用の獲得）
- ②普遍的価値の確立（学術的・社会的価値に関する調査・研究及びブランドの確立）
- ③人材（リーダー、マネージャー等）

- ①全体を見渡せる調整役がいる
- ②行政への展開が可能のこと
- ③メディアとの連携

- ①活動資金
- ②各層からのリーダーシップある人材群
- ③協議会の維持と議決事項の実施についての行政の継続的支援

- ①事務局
- ②運営資金（事務局運営費）
＊アクション毎に予算をつけられるよう、助成金をとってもよいのでは。
- ③ネットワークの形成

- ①資金が出なくても率先して参加できる人材をいかに確保するか
- ②この協議会が無くなると事業や生活が行き詰るような組織内容を作れるか
- ③やりがいや手応えがあるような内容にできるか

- ①議論のための議論ではなく成果を施策に反映させる。それにより、さまざまな利害関係者が参加し続

- ける動機が維持される。
- ②サンゴ礁保全についてセクター間の調整など中心的な役割を果たす、常勤の職員を備えたNPOを立ち上げる。
- ③②のNPOを維持するための資金（例えば、環境税、サンゴ礁入域税のようなもので工面）

- ①専任でこの活動に専念され、この活動で飯を食うと腹を括れる、視野が広く、企画力、行動力のある人材確保
- ②その人材の入件費ほか組織運営費、および保全・再生の事業をおこなう資金確保
- ③研究と啓発(教育)の調和

- ①リーダーシップがあり、熱意を持った、協議会の中心になる人物
- ②活動資金
- ③明確な目標（例えば〇〇年までに〇〇のサンゴ礁を再生など、持続的に行動を起こすまでの原動力となる動機づけ）

(5) 今後、協議会に参加を促進（呼びかける）すべき対象（主体）は？

（個人、団体、〇〇分野の〇〇・・等、具体的でも、あいまいでも結構です。）

- ①ウミンチュ・ダイバー
- ②学校・地域の教師・指導者（含自然観察関連指導者・業者）
- ③歴史・民俗学分野に造詣のある人たち

① 観光業（組合などの団体ではない民間企業セクター）

② 行政（沖縄県、総合事務局の海岸・道路・沿岸域開発関連）

③ 地域代表者

① 利害の反する人々

② サンゴ専門家については、再生、修復の観点以外にも人材を求める

③

①エコツーリズム事業者

②農業関係者

③土木事業（護岸・道路工事等）関係者

①環境NPO

②教育現場で関心の高い先生

③観光関係

①教育委員会・学校等教育関連機関

②農業関連機関

③県経済に大きな影響力を持つ県外企業

④保全に関連する省庁等、国の機関

①サンゴの専門家（例：琉球サンゴ君、美ら海水族館職員など）

②自治体の方

③教育関係者

①各市町村の漁業協同組合の理事や組合長の参加

②漁業協同組合を統括管理している市町村の担当者の参加

③サンゴ礁保全に関するNPO団体

①関係する行政機関（農、林、水産、土木、観光、環境、企画など）

②

③

①建設業関係者

②漁協関係者

③経済団体

①地域住民、各地方自治体

②観光、漁業、農業の分野に属する企業、個人、団体

③ミュージシャン等の若者（イベント、PR作戦として）

2. 準備会合の開催

準備会合は平成 19 年度において計 3 回開催した。準備会合毎に概要（日時、場所、出席委員、協議項目）および議事概要を記述する。

2-1. 第一回準備会合

（1）概要（日時、場所、出席委員、議事）

日時：平成 19 年 12 月 17 日（月） 9:00～16:00

場所：沖縄県庁 8 階第 1・2 会議室

出席委員：表 2-2-1

表 2-2-1. 第一回準備会合出席委員

名前	所属
上里 幸秀	沖縄県森林緑地課
浦崎 晃	(有) 三浦クリエイティブ
小島 朋朗	環境省那覇自然環境事務所
後藤 亜樹	環境教育コンサルタント
寺田 麗子	沖縄玉水ネットワーク
中野 義勝	琉球大学熱帯生物圏研究センター
中谷 誠治	(財) 亜熱帯総合研究所
平井 和也	沖縄エコツーリズム推進協議会事務局
宮城 俊彦	沖縄県衛生環境研究所
横井 仁志	沖縄県ダイビング安全対策協議会環境担当

議事：

- ①協議会の機能について
- ②協議会の体制について
- ③協議会に立ち上げ方について

（2）第一回準備会合の議事概要

1) 協議会に求められる課題

- ① 沖縄型のサンゴ礁保全を世界に発信
 - ・人間と関わりのあるサンゴ礁の保全
 - ・食える自然の復活
 - ・地球環境
 - ・里浜、里海活動

- ・地域に合った保全方法
- ・離島型、都市型保全の方法
- ・各地域の状況に応じた活動
- ・フィールドに左右されない協議会
- ・モデル地域の設定（保全の地域）

② 県民に対する意識啓発

- ・県民意識の把握（保全のためにどこまでできるか）
- ・子供達はサンゴ礁を見たり、泳いだりしたことがない
- ・意識の低い人をいかに参加させるか
- ・県民に対する啓発をどう展開するのか
- ・保全の意識の定着（県民・開発事業者）→保全ぬきに進めない
- ・参考となる情報提供
- ・サンゴ礁に対する情報不足→情報発信の場
- ・サンゴ礁保全の部署の情報提供
- ・横断的な組織→組織の枠を越えない！（行政内部の温度差、行政の縦割りが障壁）
- ・サンゴ礁保全のメリットを具体的に示す
- ・価値基準、海が観光を支える←県民意識とのずれ
- ・沖縄にとってサンゴ礁とは？
- ・自然のメカニズムの理解、情報交換（学術的にとらわれない）
- ・適正なモニタリング（サンゴ礁の状況、活動の状況等）
- ・利害関係を含めた啓発教育（ダイビング事業者、漁業関係者への再教育、規制など）

③ 資金をいかにして集めるか

- ・長期的なビジョン
- ・移植マニュアル=単発事業？
- ・具体的なアクションプラン
- ・具体的アクション（プランニング）がないと資金は得られない
- ・個別主体の目標設定
- ・指標の作成
- ・戦略：営業部隊など
- ・民間の企業参加の仕組み
- ・民間事業スキームに組み込む

④ 米軍基地問題の取り扱い方

2) 持続的活動のあり方

① 求心力のある組織

- ・地域のコーディネート力（人材・専門家・活動資金）
- ・コーディネーターの育成と支援体制（原資を得る仕組みづくり）
- ・コーディネーター（つなぎ役）の不在
- ・コア的な人材が必要
- ・活動の手応え、メリットがある（経済効果）→活動が長続きする
- ・保全のメリットリンクさせる（例：種苗生産場）
- ・廃業しないサンゴ礁保全活動を目指す（生活が成り立つ保全活動）
- ・協議会に入るメリット
- ・再生技術の受け皿→情報提供
- ・公民館組織をどう取り込むか

3) 協議会の目的と体制、運営方法など

- ・主たる目的：サンゴ礁の保全、再生
- ・保全の理念
- ・協議会の趣旨を明確化
- ・規模（沖縄全域を対象とした場合）は？（人数、ブロック数等）
- ・メンバーの集め方（公募を基本とするか）
- ・メンバー個人でも団体（NPO, 漁協など）でも可能
- ・地域のブロックに関係者（NPO, 住民漁民。企業、ダイビング事業者、建設業者が入りやすい環境づくり
- ・基本構想や実施計画作成の過程から当事者の参加が必要→参加する仕組みが必要
- ・コア会議のメンバー構成は？
- ・協議会の機能はどこまでか
- ・事務局の体制。組織づくりの前に、具体的な促進方法を明確にする。
- ・全体会議→テーマに沿った分科会（関係部局の関わり）・各地域の状況に応じた分科会

2-2. 第二回準備会合

(1) 概要(日時、場所、出席委員、議事)

日時：平成20年1月18日（金） 13:00～16:00

場所：八汐荘

出席委員：表2-2-2

表2-2-2. 第二回準備会合出席委員

名前	所属
上里 幸秀	沖縄県森林緑地課
浦崎 晃	(有)三浦クリエイティブ
岡地 賢	(有)コーラルクエスト
鹿熊 信一郎	沖縄県農林水産部水産課
小島 朋朗	環境省那覇自然環境事務所
後藤 亜樹	環境教育コンサルタント
櫻井 国俊	沖縄大学
寺田 麗子	沖縄玉水ネットワーク
中野 義勝	琉球大学熱帯生物圏研究センター
中谷 誠治	(財)亜熱帯総合研究所
中山 恭子	山内公認会計士事務所
西平 守孝	名桜大学国際学部
平井 和也	沖縄エコツーリズム推進協議会事務局
宮城 俊彦	沖縄県衛生環境研究所
安村 茂樹	WWFジャパン
横井 仁志	沖縄県ダイビング安全対策協議会環境担当

議事：

- ①協議会が担う役割や組織体制について
- ②協議会の規約案について
- ③協議会の設立趣意書案について

(2) 第二回までの議事概要

準備会合の第1回から第2回までの主な協議内容を以下に整理する。

1) 協議会が保持すべきスタンスについて

- ① 地域の声を汲み上げ議論する場となること
- 地域や関係セクターの意見を汲み上げられる体制をつくること

- 現場中心主義（会議場所を現場周辺で開催等）のスタンスを持つこと
- この協議会が機能するかは、現場といかに結びつかかにかかっているだろう。
- 地域活動をバックアップする機能を持つこと。例：学校で子どもがイノーを観察する授業を行っているところがある。このような現場で動いている人達をいかにバックアップできるか
- 地域の大きな課題である、意識のない人を取り込む活動への支援がほしい。（本島と慶良間の業者のコンフリクトをどう解決しようか考えているが、一人の力では限界がある。）
- 「サンゴを守る、守ることが生活になるという形で動いていく」その可能性をピックアップしてサポートできるか。できるとしたら協議会として意義がある。
- 地域の課題を吸い上げる作業が重要。この作業は出来るだけ早く共通認識として持っておく必要がある。また、今後起こること、想定できることについても指摘できるような見識が求められる。
- 沖縄型のサンゴ礁保全は発信できる状態ないので、地道に拾い上げるしかないだろう。その覚悟が協議会にもてるかどうかだと思う。
- 研究者の研究と現場の研究してほしいことのミスマッチが多い。現場が実際に困っていることに対して研究する人に、研究費を出すことが将来的に出来ると良い。

② コーディネート能力をもつこと

- 何かしたいという意志は多くの人が持っている。その意志を具体的な行動につなげる道筋が欠けている。今現場で活動している人達と県民の何かしたいという意志をうまくコーディネートする役割をこの協議会が担えれば大きなうねりになると思う。
- 協議会が地域の活動をリストアップして、企業が協賛する活動を選択し支援するという仕組みをつくり、企業と地域の活動を結びつける機能が持てると良い。
- 地域と企業が結びつかないのは距離があるから。現場からは企業の敷居が高くて近づけないし、企業は現場が見えない。協議会はそのマッチングの機能を持てばいいと思う。
- この協議会でコーディネーターの人材を確保・育成することが求められているのではないか。

③ 自由な意見を議論できる場であること

- 自由な意見表明の保証
- 公平な意見表明と議論の場の確保
- 批判し合わず前向きな姿勢で進める
- フラットな組織

④ 協議会活動を進行する際の姿勢をしっかりと持つこと

- 会議なので事前に資料を配り必ず出席者全員から各自の考えに基づいた意見が出る会議を行うこと
- 貴重な時間を削って出ているので事前準備に時間をかけること。
- 学術面はさほど重視しなくてもよい

- 事務局にアセスメント機能を継続して持たせられるかが重要なポイントの1つだと考える。そのため、県が担うよりは、違う形の方が良いと感じる。

⑤ 協議会立ち上げの準備に重要なこと

- 立ち上げる前のベース作りが必要だと感じている。そこに労力を費やすことが後々の動きに影響する。
- 何らかの意見を掘り出す作業チームが必要だと思うので、地域の問題を吸い上げる委員会が準備委員会の1つの在り方としていいのではないか。
- 結論からいうとお金は必要だと思う。地域の問題は非常に複雑で様々な要素を含んでいるので、解決にはプロが必要。この準備委員会は、いかに高い志を持って協議会を立ち上げるかに議論を集中して、お金や人材確保については別の専門家に案を出してもらったほうがいいと思う。
- 今年度中に協議会は立ち上げる。その代わりそれまでに事務局が地域の状況を調査することが条件。いつでも入れる、やめられるような緩やかなルールで始めて、育っていくような協議会として立ち上げるべきだ。
- 事務局は公募してはどうか。例えば沖縄電力。企業のCSRとしてはすごく大きいし、企業イメージとしてもかなり良い。

⑥ 自然のメカニズム究明、情報提供の場となること

- 研究と啓発(教育)の調和
- 自然と人間のかかわりの哲学の確立と意識啓発
- サンゴ礁のメカニズム、メリット、人との関わりなどをきっちりと知るようにするという仕掛けづくり
- 自然と人間の共存
- 今サンゴ礁は危機的な状況にあるが、それがどれくらい危機的なのか知っている人は少ないと思うし、何かしなければいけないと思うけど何をすべきか知らない人も多い。(サンゴ礁の状況や保全活動について)もっと情報を提供し、何かをしたいという人を募ってはどうか。
- サンゴ礁が無くなるとエコツーリズムに関わる人にとっては直接的な問題だが、そのレベルではなく、この島に防波堤そのものが無くなることが長期的に見て大変なことで、それは全ての県民に関わることだという情報発信が必要。県民意識のボトムアップや行政と開発について考えようという世論形成のためにも、IPCC的な警告するものがないといけない。
- サンゴ礁の現状を知らせるために、例えば、同じ場所のサンゴ礁の状態が良かつた時と現在の写真をいくつかのポイントにおいて見比べることが出来れば、県民意識を高めることが出来るのではないか。このような作業にお金を使ってほしい。
- 研究者の情報を整理し、ストーリーとして発信することがこの協議会でできないか。
- 研究を翻訳する作業を協議会の中にいれることも1つの方法だが、サンゴ礁学会のサンゴ礁保全委員会でまさにその役目を担っているので、協議会とそこが連携できるかもしれない。
- 今あるものを活用し、整理して、これを県民に分かる形で提供する方が実現可能性が高い。新

たに立ち上げることは難しい。企業の広報はPRからCSR（社会的責任）レポートになっていて、経営、環境、社会貢献のパフォーマンスを盛込むのが当たり前になっている。今県内でそのレポートが作れる企業は沖縄電力だろう。方向性は協議会がだして、社会貢献として事務局を担い作業してもらうことは大いに考えられる。既存のものをどう活用するかが大事。

- サンゴ礁学会保全委員会の普及啓発活動において、非サンゴ礁的な意識の世界（県外や県内都市部）に住んでいる人たちに情報を伝えるパイプがなかなか見出せない。この協議会は専門家とそこをつなぐパイプ役を担えるのではないか。また環境省の保全計画に実施責任の主体を明記したいとの説明があり、そぐうのかは分からぬが、そこに協議会が手を上げて協調していくことは可能だと思う。

⑦ 様々な利害関係者のネットワークを構築すること

- さまざまな利害関係者（林・農・土木・水産などのセクター）が参加、透明性を確保、議論できる場にする
- サンゴ礁の問題は総合的に取り組まなければいけない問題であり、利害が異なる人たちで理想的なビジョンについて合意を得ることは、ネットワーク化を図って初めて出来る
- 中立な意見などありえないでの各自納得する方法で意見をまとめるよう議事進行を進めること
- 利害が相反することがあった時に、どのようにして折り合いをつけるかを相談していく場となること

⑧ サンゴ礁の長期的な保全と利用のあり方を議論する場であること

- 単に環境省の補助事業を実施するというのではなく、かけがえのない沖縄の財産であるサンゴ礁の長期的な保全と利用のあり方を議論する場であること
- 目標を設定する（大きな目標、長期的・短期的ビジョンの設定）を設定すること
- 目指すべきサンゴ礁。沖縄型のサンゴ礁保全。コンセプトが必要。
- サンゴ礁の価値をどう評価するかを含め議論する場であること
- 色んな背景の人が集まって、お互いに一つの目的に向かって何とかしていこうとする場であること
- 中立・公正という立場で、現場レベルでの不満を解消する中心的な組織をつくること
- サンゴ礁保全のあるべき姿を議論して、共通認識として持つ必要がある。それと、今全県的にどんな問題が起こっているのかをコア会議が把握する、あるいは把握する努力をすること。
- 三菱商事はサンゴの移植を支援していない。サンゴ再生のために10年くらいの時間かけてやってくれといわれている。イベント屋としてやっているとおもわれたくないようだ。ぶれない長期ビジョンを持つのがこの協議会の役割ではないか。
- 開発側が持っている情報が多くて保全を推進する最の反証データがない。協議会は第一に保全をするところに軸足を置くべき。

⑨ 具体的な取り組みの中心的な役割を持つこと

- ・ 集約された意見の実施に関する積極的関与、すなわち実施にむけた議決事項の具体化を長期的に担保すること
- ・ サンゴ礁保全に対する脅威である公共事業の主体であると同時に保全の中心的な役割を果たす行政のあり方の検討（行政社会学的なアプローチ）が必要
- ・ 様々なところで議論はされているので、誰が何をどう行動するかを確認する場(推進という名称に則して)。その行動への具体的な支援を確認する場であること
- ・ 情報を集め、全県的な活動の基準を作ること、又は統制ができること
- ・ 一般の人は県庁の仕組みや許可申請の所管がわからず、そのため保全の行動を取りやめることもある。「協議会に聞けばよいよ」と言うことになるような求心力があるとよいのではないか。
- ・ 行政はなかなか事業を止め得ないなら、協議会がその役割を担うべき。（行政内部で意識差が大きい。）
- ・ この地域（海域）は必ず保全するということを協議会で決めることができれば良い。

⑩ 基地問題は避けて通れない、 どういうスタンスを取るのか、 整理が必要

⑪ 権力に左右されない中立公平な立場を保持すること

- ・ 中立公平・透明性
- ・ 権力（政治・学術・行政等）からの自由、独立
- ・ 政治状況に動かされない

⑫ 「沖縄型」のサンゴ礁保全を発信する場となること

- ・ 外向的姿勢・・・サンゴ礁保全は局所的対策では済まないものであり、県を超えた社会への働きかけが重要
- ・ 政治力・影響力が重要
- ・ 環境省が保全再生計画を国レベルで作ろうとしている。積極的かつ長期ビジョンの提案を沖縄からしていく必要がある。

2) 協議会活動を持続させるために必要なこと

① リーダーシップ

- リーダーシップのある人材（何事にも人材の確保が最重要）
- 豊富な人材（リーダー、マネージャー等）がいること
- 全体を見渡せる調整役がいること
- 各層からのリーダーシップある人材群が集まっていること
- 資金が出なくても率先して参加できる人材を確保できること
- 専任でこの活動に関われ、この活動で飯を食うと腹を括れる、視野が広く、企画力、行動力のある人材確保
- リーダーシップがあり、熱意を持った、協議会の中心になる人材がいること
- 事務局には汗をかくような人がいること
- コーディネーター的役割を担えること
- 問題が複雑で絡み合っているからにはスーパースター的存在が必要。いなければ演出しても良い。そういう求心力のある人をコアにしていかないと事業が動かないし、長続きしない。そういう人材が複数いること。
- サンゴ礁保全についてセクター間の調整など中心的な役割を果たす、常勤の職員を備えた組織であること

② 活動資金やそれに代わる明確なインセンティブ

- 活動資金の集め方の工夫（行政からの単なる下請け機関的な補助金ではダメ）が必要
- 運営資金（事務局運営費）が必要
- 組織（N P O）を維持するための資金（例えば、環境税、サンゴ礁入域税のようなもので工面）が必要
- その人材の人事費ほか組織運営費、および保全・再生の事業をおこなう資金確保が必要
- （石西礁湖、フィジーを例に挙げ）活動にお金を出す必要はなく、協議会を開くお金さえ確保できれば持続できると思う。
- 事務局は効率が良くて、コストパフォーマンスの良い場所へ置く方が良い。民間か行政かは計画が決まればおのずと決まる。事務局に人件費がかかるのは反対。そんなお金をかけてまで会員になるメリットはない。また、それだけの会費を払えない人は協議会で発言が出来ず、情報も取れないということになる。そうあってはいけない。
- 対組織ではなく、対活動に資金が提供される仕組みが必要。どうやって資金を稼ぐか、どういう民間企業を組み入れ、営業しやすい組織にするかが重要

③ ナショナルトラスト的な社会的信用の獲得

- 普遍的価値の確立（学術的・社会的価値に関する調査・研究及びブランドの確立）が必要
- 地元から上がってきた情報や要望等をしっかり行政に伝えられること

④ マスコミ・メディアとの連携

- ・ メディアとの連携を図れる組織であること

⑤ 行政への働きかけと連携等

- ・ 協議会の維持と議決事項の実施についての行政の継続的支援と連携が得られること
- ・ 行政はじめ関係者の意識改革が促せること
- ・ 民間参加型ではなく、行政参加型という形がよい。民間で出来る資金調達には限度がある。行政が施策的にバックアップできる体制が必要。
- ・ 協議会の事務局は民間よりも自然保護課がやるべきで、その方が長続きすると思う。県が事務局をしながら長続きする仕組みを作れないか。

⑥ 利害関係者が参加し続ける動機づけ（メリット）を用意すること

- ・ やりがいや手応えがあるような活動内容にすること
- ・ 議論のための議論ではなく成果を施策に反映させること。
- ・ フィジーの例：ある漁村の人々が集まって参加したが、その人たちのメリットは、サンゴ礁が守られ、魚が増えるということ。（それだけいいのでは）
- ・ 双方向なネットワークを用意すること。どこで誰が移植をしているかの情報を一元化できること。末端では、協力者やお金の情報、移植についての専門的な情報提供も出来ること。
- ・ フィールドで困っている人を引っ張ってきて、なんとか解決するということができる協議会となること。
- ・ 現場からの情報等を積み上げ方式でストックすること。（皆のほうから寄ってきてもらえる協議会になる）
- ・ 地域の問題を解決してくれる仕組みが協議会にあること。例：水産課のこの補助事業を利用するといいのではないか。琉大にこんな先生がいる、漁協でレクチャーすれば漁民の理解が得られるのではないか。等のアドバイスが行える協議会であること。
- ・ 手ごたえや見返りなどを創出できる活動とすること。例：漁業者にとってはサンゴ礁の保全により水揚げが上がる。サンゴの保全：サンゴ礁面積が拡大する等。（オニヒトデやごみ拾い：手ごたえがかえってこなくて続かなかった）
- ・ 人が手を少し入れることで自然が回復すると分かると、とてもモチベーションが上がる。サンゴの白化についてもそのような手ごたえのある科学的なものを用意すること。
- ・ 協議会に入ると得するような仕組みを作ること。様々な団体呼び込む意味で、ガイドライン（入るための条件）を用意する必要がある。
- ・ ○年までに○○のサンゴ礁を再生など、持続的に行動を起こす上での原動力となるビジョンが必要。

3) 協議会へ参加を呼びかけるべき対象

① 漁協関係者

- ウミンチュ
- 各市町村の漁業協同組合の理事や組合長
- 漁業協同組合を統括管理している市町村の担当者

② ダイビング事業者

③ 教育委員会・学校等教育関連機関

- 学校・地域の教師・指導者（含自然観察関連指導者・業者）
- 教育現場で関心の高い先生
- 教育関係者

④ 歴史・民俗学分野に造詣のある人たち

⑤ 観光業（組合などの団体ではない民間企業セクター）

- エコツーリズム事業者
- 観光関係

⑥ 行政（沖縄県、総合事務局の海岸・道路・沿岸域開発関連）

- 保全に関連する省庁等、国の機関
- 自治体の方
- 関係する行政機関（農、林、水産、土木、観光、環境、企画など）

⑦ サンゴの専門家

- サンゴ専門家については、再生、修復の観点以外にも人材を求める
- サンゴの専門家（例：琉球サンゴ君、美ら海水族館職員など）

⑧ 農業関係者

- 農業関連機関

⑨ 土木事業（護岸・道路工事等）関係者

- 建設業関係者

⑩ 環境 NPO

- サンゴ礁保全に関係するN P O 団体

⑪ 経済団体

- 県経済に大きな影響力を持つ県外企業

⑫ 地域住民

- 地域代表者
- 保全意識のない人

⑬ ミュージシャン等の若者（イベント、PR 作戦として）

⑭ その他

- 利害の反する人々
- 観光、漁業、農業の分野に属する企業、個人、団体

- 公募するのは協議会なのか、地域ブロックなのか。またなにもアクションがないところに種を植えるということも必要なのかもしれない。それには1つのアイディアとして公民館組織があると思う。地域のパートの重要な部分として機能すると思われる。

2-3. 第三回準備会合の協議内容

(1) 概要（日時、場所、出席委員、議事）

日時：平成 20 年 3 月 14 日（金） 13:30～16:00

場所：サンパレスホテル球陽

出席委員：表 2-2-3

表 2-2-3. 第三回準備会合出席委員

名前	所属
上里 幸秀	沖縄県森林緑地課
岡地 賢	(有) コーラルクエスト
鹿熊 信一郎	沖縄県農林水産部水産課
小島 朋朗	環境省那覇自然環境事務所
後藤 亜樹	環境教育コンサルタント
寺田 麗子	沖縄玉水ネットワーク
中野 義勝	琉球大学熱帯生物圏研究センター
中谷 誠治	(財) 亜熱帯総合研究所
平井 和也	沖縄エコツーリズム推進協議会事務局
宮城 俊彦	沖縄県衛生環境研究所
安村 茂樹	WWF ジャパン
横井 仁志	沖縄県ダイビング安全対策協議会環境担当

議事：

- ①平成 20 年度の活動案について
- ②新規参加メンバーの推薦について
- ③6 月の設立総会に向けて 等

(2) 第三回準備会合の議事概要

1) 今後の準備会合の進め方と目的について

①当初、平成 19 年度末をもって、(仮称) 沖縄県サンゴ礁保全・再生協議会の発起人会を発足させて、協議会への参加を呼びかけるというシナリオを描いていたが、年度主義的な進め方に囚われず、今年の 6 月に協議会の設立総会を開催するという目標で取り組みたい。(今年の 6 月の設立総会開催に向けての取り組み概要案を資料 1 の 1 頁に示した。)

↓

・今年の 6 月の設立総会開催に向けて、本年度の準備会合の委員が引き続き委員として検討に加わり、メーリングリストを活用した提案等のやり取り及び必要に応じた準備会合の開

催によって、協議会の立ち上げ準備を行うことについては、出席者全員が合意した。

②4月からの準備会合開催に向けて、事務局から提案の資料1の2頁、設立準備会合設置要綱について次の点が提案され合意した。

■第3条の協議の決定方法について

- ・6月までのスケジュールで合理的に協議を進める上で、事前に協議可能な内容は、メーリングリストを作成し、事務局及び委員が相互に提案事項を投げかけながら進行するものとする。その際、提案事項に対する否決、対案等がある場合は、1週間を期限として締め切りながら逐次準備を進める。→事務局がメーリングリストを作成する。
- ・重要な事項は、準備会合を開催して協議により決定するが、決をとる際に反対意見が出る場合は、出席者の3／5以上の賛成をもって決定としてはどうかとの提案があったが、具体的な合意には至っていない。

■第4条の2の新規委員について

- ・正式な協議会を設立するに際して、その準備段階から八重山や宮古、慶良間等の先進地の協議会関係者、漁業関係者、教育関係者等に加わってもらう方が効果的であるため、これらの関係者を新規委員としてこの準備会合に迎える。
- ・新規に委員へ参加要請したい人材について提案があれば、メーリングリストを活用して推薦してもらい、4月の準備会合から出席できるよう準備を進める。

※案：八重山地域：吉田稔氏（石西礁湖自然再生協議会）、宮古地域：梶原健次氏（宮古島市）、慶良間地域：垣花薰氏（海域保全連合会）、教育関係者：横山芳春氏（宇栄原小学校校長）、漁業関係者：漁連の代表、海上保安庁関係者等

■第5条の委員長及び副委員長について

- ・委員長についてはまず、事務局から西平先生へ就任をお願いする。
- ・西平先生の承諾が得られない場合は、メーリングリストにより自薦、他薦で提案を受け付けて委員長を選出する。
- ・副委員長も同様に、メーリングリストで自薦、他薦による候補を受け付け選出する。
- ・選出の方法についても、メーリングリストで議論の上決定する。

■この設置要綱の施行について

- ・平成20年3月14日からとし、6月に設立を目指す協議会が設立された時に消滅することとした。

2) 協議会設立趣意書及び協議会規約の素案について

①設立趣意書（素案）について

- ・設立趣意書では、資料1の3頁にある趣意書案の下から9行目以下に書いてある内容（沖縄県において、サンゴ礁保全に関する様々な主体が横断的に結びつき、情報交換しながら、協力して沖縄のサンゴ礁の保全・再生を行うことを目的として協議会を設立する）

を強調して書き込む必要がある。

- ・趣意書内容の決定については4月、5月の準備会合で新規委員も迎えて協議して決める。

②協議会規約（素案）について

- ・趣意書と同様に、4月、5月の準備会合で新規委員も迎えて協議して決める。

3) その他

①今回、説明をされた北谷町でのグループインタビュー（別紙資料）の結果は、協議会設立の参考にしてはかなり偏りがある。そのため、次回の準備会合までには慶良間地域のヒアリングを実施し、その結果を追加した資料を用いて、検討委員による議論を継続する。

②サンゴ礁保全・再生に係るシンポジウムなどのイベント情報等があればメーリングリストを活用して情報交換を進める。

③次回の準備会合は4月の後半を目途に開催する。

3. 地域課題の把握

(仮称)沖縄県サンゴ礁保全・再生協議会を設立するにあたり、その役割や機能、組織体制等に関するイメージを準備会合で議論を進めているが、地域の具体的な課題がどの様な状況で存在するのか把握して議論を進める必要があること。また、地域のサンゴ礁に関わる各主体が捉えるサンゴ礁保全の課題は何か、協議会に求める機能はどの様にイメージされるか等について実例を参考に議論を深め、実効力のある協議会を設立する必要があることから、平成19年度は①北谷町海域、②慶良間海域の二地域を対象に地域課題の把握を試みた。

3-1. 北谷町海域に関する課題の把握

1) 目的

北谷町海域を利用している漁業者、ダイビング事業者、行政担当者等から同海域の「サンゴ礁保全に関する問題点及び課題に関する情報を得て、設立する協議会に対してどの様な支援を得たいかなどを把握する。

2) 方法

準備会合の委員（ダイビング事業者で北谷海域の環境保全活動等を行っている）の協力により、北谷町海域を利用する各主体の現状についてガイダンスを受けるとともに、ワークショップ的な手法により各主体相互の議論を行う際の参加メンバーに関する提案を受けた。

その上で、次の理由によりグループインタビュー方式で行うこととした。

- 各主体が一同に会して北谷町海域のサンゴ礁保全に関する議論を過去に行ったことがない
- 漁協、ダイビング事業者、北谷町の三者で北谷町海域利用協定を締結し2年経過しているが、必ずしも同協定の趣旨・目的が実際の活動に結びつかず、各主体間の連携が円滑なものとなっていない
- 今年度開催するグループインタビューとしては1回で、時間的制約がある
- 限られた時間内で各主体の考え方を均等に引き出す方法が求められる

3) 開催日時と場所

- 開催場所は、各主体間のバランスを考慮し北谷町経済振興課の協力を得て、北谷町役場内の会議室とした。
- 開催日時は、各主体の業務事情などを考慮し平日の午後7時から2時間程度とした。

4) グループインタビューの方法

- ①参加者のアイスブレイキングを兼ねて、自己紹介の際に「○」と「×」のプラカードを持ってもらい、「あなたは北谷の海が好きですか？嫌いですか？」「その理由も合わせて自己紹介して下さい」という形でグループインタビューを開始した。
- ②一通り、自己紹介が終了したら、協議会の設立目的、協議会の機能や体制イメージ案、今回のグループインタビューの開催趣旨を説明した。
- ③次に、一人一回答3分以内という時間制限を設けながら、次の様な質問項目を投げかけて参加

者全員の考え方を引き出した。

- (1)北谷町海域での環境保全に関する問題点は?
- (2)上記の問題点を解決するための課題は?
- (3)北谷町海域でサンゴ礁を保全・再生するために必要な取り組みは?
- (4)仮称:沖縄県サンゴ礁保全・再生協議会に期待することは?

5) グループインタビューの内容

○参加者は次のとおり

漁業関係者: 2名

ダイビング事業者: 5名 (北谷町海域利用事業者協会の会長、理事等)

サーフィン関係者: 3名

N P O関係者: 1名 (サンゴ礁の再生に関するN P O)

役場職員: 1名

一般町民: 1名

計 13名

グループインタビュー の結果報告



- 1) 北谷町海域での環境保全に関する問題点は？
- 2) 上記の問題点を解決するための課題は？

- ・ダイビング業者で、協定を結ばない業者がいる。（海人）
- ・土砂を含んだ雨水が大量に海に流入している。北谷町は、下水道普及率が96.7%なので、生活排水よりも地表面排水が多いのではないか。（行政）
- ・特定のポイントに入る人間が多くすぎる。休ませれば回復もするんだろうが、回復する間も与えずどんどん人が入っている。（ダイバー）
- ・海の近くに住宅地が密集しており、家庭排水が流れているのではないか。また、工事の排水、小学校のグラウンドからの赤土流出（小学校では赤土流出防止のため、グラウンドの周りに芝生を植えているがその効果はあるのか？）など、思いがけないところから環境悪化は起きている。（ダイバー）
- ・いろんな組織でこういう話は出て来ているものの、なかなか大きな形にならない。コミュニケーションの問題なのではないか。（ダイバー）
- ・海域を利用する人たちがコミュニケーションを取り合える場所、サーファーはサーファー、海人は海人、ダイバーはダイバーではなく、すべてをひとつにまとめる場所を作っていったらいいと思う。（サーファー）

アメリカ人とのトラブル

- ・言うことを全く聞かないアメリカ人がいる。こういうルールがあります、と言っても、突き飛ばしたり、脅し文句を言う場合がある。（ダイバー）
- ・外国人に関しては、トップダウンでやるのが一番簡単だと思う。（ダイバー）
- ・嘉手納マリーナ（タンクの充填場所）に、漁協からルールを配布しに行ったが、結局きかなかった。軍人以外の軍属、家族は民間人にはトップダウンはきかない。（ダイバー）
- ・タンクにも問題あり。日本ではKSKの規格、5年に1回の耐圧検査が義務付けられているが、アメリカ人には日本の法律は適応されない。違法タンクで、爆弾を持ってい るようなもの。（ダイバー）

3) 北谷町海域でサンゴ礁を保全・再生するため に必要な取り組みは?

- ・連携を取り合いながら、まずは看板の設置が必要ではないか。 (サーファー)
- ・ダイビング事業者が納めているお金は、環境保全のために使うべきだが、実際はイベントに使っている。ただお金を払えばいいというのではなく、きっちりと使ってほしい。環境のために使ってほしい。 (海人)
- ・海がなくなったら、営利事業者はどうやって生計をたてていくのか。各々が長年、自分たちのことしか考えてこなかった。まずは、地元ルールを作つて、地元が徹底して守らせるべき。 (ダイバー)
- ・北谷の海のデータをとるべき。人が使つているところはどういう悪影響が出ているか、サンゴが折られた後があるのか、環境の良い所と悪いところの違いは何かなど。 (ダイバー)

- ・私は、今日参加している皆さんと個々につきあつてゐるが、それぞれの協力体制がよろしくないと思う。一度、外国人がナイフで脅し、場所を占拠しようとしたことがある。その時に、漁協が権利行使して排除してくれた。普段から連携を取り合つていれば、各々の営利事業がやりやすい環境ができると思う。 (NPO)
- ・ダイビングショップが漁協と協定を交わして作ったルールを、町内では守つてゐるが、町外の加盟外のショップに対して強い態度をとることができない。私一人では意味がないから、3~4名でパトロールをすべき。 (ダイバー)
- ・海に関わる人(海人、サーファー、ダイバーなど)や小学校の職員など地元団体の代表者を呼んで、サンゴ礁保全のための役割分担(ゴミ拾い、情報の周知徹底等)を話し合つてはどうか。 (海人)
- ・オニヒトデの増殖と同じくらいに、ダイビングショップが増え続け、私はものすごく危機感を感じてゐる。この危機感を、みんなが感じなければならない。 (ダイバー)

4) 仮称：沖縄県サンゴ礁保全・再生協議会に期待することは？

- ・この協議会に強いイニシアティブ、強い力を持ってもらいたい。ここがNOと言ったらNOなんだという強い権限を持ってほしい。（サーファー）
- ・力を持ってほしい。結束力を持って、行政にも発言していけるような協議会であってほしい。3年前オニヒトデの大量発生時、行政の対応が遅かった。（サンゴが死滅した後、動き出した）僕らはボランティアで、オニヒトデ退治に出かけていた。協議会は、他の団体も引っ張っていくような力のあるものであってほしい。（ダイバー）
- ・協議会が強い権限を持っていることが必要。情けない話だが、コントロールのきかないダイビングショップが多いのも現実。（ダイバー）

- ・大人が子どもから教わることも多い。子ども達が楽しみながら海の現状を学んでいく海の学校を作ってはどうか。学んだ子どもから大人へ海の現状を伝える方が早道ではないか。（ダイバー）
- ・研究者の視点で、北谷の海の現状（何がサンゴに悪影響を与えているか）に関する情報を探してほしい。例えば、それが洗剤とか、ダイバーとか、雨水だというなら、それを周知していく。（ダイバー）
- ・例えば、30人しか海に入ってはいけないのに31人目が入ろうとしている、魚を123匹しか獲ってはいけないのに124匹目を獲ろうとしている時、一体だれが止めるのか？この協議会ができるのか？（ダイバー）
- ・コア会議には、全体の利益を考え、討論する力のある人を海人、ダイバー、サーファーそれぞれから送り込むべき。（海人）

3－2. 慶良間海域に関する課題の把握

北谷町の海域が沖縄本島内における都市型の海域であるのに対して、離島域の海域に関するサンゴ礁保全及び再生に関する課題把握を行う必要がある。そのモデル地域として挙げられるのが慶良間地域である。慶良間地域は平成17年11月の慶良間海域のラムサール条約登録を機に、その海域を共有する座間味村及び渡嘉敷村の両村が官民一体となった海域保全を推進することになった先進的な地域もあり、ダイビングやホエールウォッチングを通じた海域観光・レジャー産業が盛んな地域である。

平成18年3月には、両村のダイビング事業者をはじめとする観光関係者、漁業関係者、役場で構成される「慶良間海域保全会議」を発足させ、ダイビングをはじめシーカヤック、ホエールウォッチングなどの活動に対して自主的ルールを設定し海域を保全することを宣言した地域である。

さらに、平成19年5月には、海域のみならず海岸や無人島などの陸域についても保全を進めることとし、名称を「慶良間自然環境保全会議」に変更し村外事業者や他地域にも自然環境の保全を官民一体となって呼びかけている。

準備会合でも指摘されたように、協議会の役割や機能を具体的に検討するには、北谷町以外の離島海域に関する課題の把握が不可欠であることから、新年度の取り組みとして速やかに慶良間海域に関するワークショップを地元で開催するなど、同海域のサンゴ礁保全・再生に関する問題点や課題の把握を行う必要がある。

1) 関係者ヒアリング

平成20年度に地元関係者を対象としたワークショップを開催する予定で、事前に役場やダイビング事業者へヒアリングを行った。その概要を以下に整理する。

【ヒアリング対象者】

- ①座間味村・産業振興課（慶良間自然環境保全会議・事務局）
- ②座間味島ダイビングショップ経営者（慶良間自然環境保全会議・会員）
- ③慶留間島ダイビングショップ経営者（慶良間自然環境保全会議・会員）

○サンゴ礁保全及び再生に関して本地域の活動を支援するという組織の設立については、その必要を感じる。しかし、その件についてワークショップを開催するとなると、現時点で本地域に関して動いている公共関係の事業を整理して準備を行わないと、地元が混乱する。

(現在、沖縄県観光振興課による慶良間エコツーリズムガイドライン策定事業、環境省のエコツーリズム推進全体構想作成支援調査が同地域で進行中である。)

○慶良間自然環境保全会議については、輪番性で事務局が設定される平成19年度は渡嘉敷村の経済課長が担当者となる。したがって、ワークショップ開催については当該事務局を介して準備を行う必要がある。

○ワークショップを開催する場合は、慶良間自然環境保全会議のメンバーが実質的な対象者となるだろう。その際、座間味島・阿嘉島・慶留間島・渡嘉敷島の4島にメンバーがそれぞれ居住しており、開催地の選定、時期等については十分調整が必要となる。

○慶良間自然環境保全会議を中心にワークショップを開催する場合は、第三者的で客観的な視点

を持つ「沖縄エコツーリズム推進協議会」の事務局長へ十分、助言を求める必要がある。